

令和元年度 対馬市農業委員会第10回総会議事録

1. 開催日時 令和2年3月11日(水) 午前10時00分から午前11時20分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員 (12人)

1番 永留正司	3番 太田深雪	4番 阿比留なみ恵
5番 杉原要	6番 畑島孝吉	7番 波田裕一郎
8番 初村重政	9番 岡村高史	10番 春日亀優
12番 戸田耕助	13番 松村英二	14番 春日亀智恵子

4. 欠席委員 (2人)

2番 桐谷善明	11番 小宮一人司
---------	-----------

5. 任命書交付

6. 市長挨拶

7. 議事日程

- 第1 仮議長の選出
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 会議書記の指名
- 第5 議案第27号 対馬市農業委員会会長の互選について
議案第28号 対馬市農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第29号 対馬市農地利用最適化推進委員の委嘱について

8. 全委員協議会

- 1) 総会会議席の協議決定
- 2) 報酬・農業新聞等の説明
- 3) その他

9. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	庄 司 智 文
農業委員会事務局局長補佐	永 留 潤 也
農林水産部農林・しいたけ課参事兼課長補佐	志 賀 慶 二
中対馬振興部地域振興課副参事兼係長	梅 野 友 和
上対馬振興部地域振興課参事兼課長補佐	國 分 茂 徳

10. 会議の概要

事務局長

皆様、おはようございます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

皆様方におかれましては、農業委員会委員の就任おめでとうございます。これから3年間、令和5年2月28日までの間、どうぞよろしくお願い致します。

私は、農業委員会事務局長の庄司と申します。どうぞよろしくお願い致します。現在の席順は、推薦、募集時の受付番号順でございます。本日はこの番号で進めていきたいと思っております。なお、1の任命書交付から3の議事日程第1までは私の方で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、令和元年度、対馬市農業委員会第10回総会を開会いたします。

1. の任命書の交付式を執り行います。永留局長補佐が委員皆様のお名前を読み上げますので、随時、前の方をお願い致します。

比田勝市長、よろしくお願い致します。

対馬市長

(14名の任命書交付を執り行う)

事務局長

続きまして、2. の市長挨拶でございます。市長からお言葉を頂戴したいと思います。比田勝市長、引き続きよろしくお願い致します。

対馬市長

皆様おはようございます。対馬市農業委員会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

(中略)

最後となりましたが、対馬市の農業振興に皆様方のお力添えをお願い申し上げますと共に、委員皆様方のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願い致します。

事務局長

市長、どうもありがとうございました。なお、市長におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。市長どうもありがとうございました。

それでは、議事日程に入る前に自己紹介を行いたいと思っております。番号順をお願い致します。先ずは事務局の方から紹介を致します。

(事務局長、局長補佐、各事務局併任職員)

1番から番号順をお願い致します。

(新農業委員 12名 自己紹介) ありがとうございました。

つづきまして、3. の議事日程に入りたいと思っております。現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は12名、従いまして過半数以上の出席でありますので、

農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたしますことを報告します。

それでは議事に入ります。議事日程第1、「仮議長の選出について」を議題といたします。今回は任命後初めての総会でありますので、会長が決定するまでの間、仮議長を選出していただきたいと思っております。通常は、年長者を仮議長に選出しておりますが、それでよろしいでしょうか。（異議なしの声あり）

ありがとうございます。それでは、年長者であります、本日は桐谷委員が欠席をしてあります。次の、永留委員、畑島委員、戸田委員、松村委員の4名の中から選出していただきたいと思っておりますけれども、私の方からご指名してよろしいでしょうか。（異議なしの声あり）

それでは、1番の永留委員にお願いをしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。（異議なしの声あり）ありがとうございます。それでは、永留正司委員さんよろしくお願い致します。

仮 議 長

皆様おはようございます。年長者ということでご指名をいただいたわけですが、このようなことは不慣れでございますが、皆様のご協力の程よろしくお願い致します。それでは、会長が選任されるまでの間ですが、議事を進めさせていただきます。議事日程第2、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただきますので、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございます。それでは、7番の波田裕一郎委員、13番の松村英二委員にお願い致します。

議事日程第3、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第4、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び局長補佐を指名いたします。着席させていただきます。

次の議事に進む前に皆様にお願ひがあります。これから発言される方は、番号を告げられて、議長の指名を受けられた後に、マイクを使用されてご発言くださいますようお願い致します。

つづきまして、議事日程第5、議案第27号「対馬市農業委員会会長の互選について」を議題と致します。なお、互選の方法等について事務局の説明を求めます。事務局長お願い致します。

（事務局長挙手）

事務局長

議案書の1ページをお開き下さい。議案第27号対馬市農業委員会会長の互選についてをご説明いたします。

農業委員会会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、会長は、委員が互選したのものをもって充てるとなっております。この互選は、選挙権者が同時に被選挙権者として、相互に選挙することでありますから、投票によって行うことが原則となっております。ただし、地方自治法第

118条第2項及び第3項の規定により、指名推選の方法によることも認められております。

指名推選の方法を用いる場合においては、被指名人をもって当選人と定めるべきかどうかを会議に諮り、委員全員の同意があった者をもって当選人とするとなっております。従いまして、指名推選による場合には、次の3つのことについて、いずれも異議がなかった場合にのみ、当選が決定するということとなります。

第1に、指名推選によることについて、全員に異議がないこと。第2に、指名の方法について、全員に異議がないこと。第3に、被指名者を当選人とすることについて、全員に異議がないことが必要条件となります。以上でございます。

仮 議 長

事務局の説明が終わりました。会長選出について、どのような方法で行ったらよろしいかお諮りを致します。投票による選挙と指名推選による二通りの方法がございますが、どちらの方法がよろしいでしょうか。

(8番 委員挙手)

8番 初村重政委員

指名推選でお願いしたいと思います。

仮 議 長

他にございませんか。(無しの声あり)

それでは、指名推選という意見が出ましたので指名推選で進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

では、指名推選で進めてまいります。どなたか推選される方はいらっしゃいませんか。

(8番 委員挙手)

8番 初村重政委員

6番の畑島孝吉委員を推選致します。

仮 議 長

ただ今、6番の畑島孝吉委員のお名前があがりました。その他に推選される方はございませんでしょうか。

ご意見ございませんか。(無しの声あり)

それでは、6番の畑島委員さんを推選する意見が出ました。ご異議ございませんでしょうか。6番畑島委員さんを会長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、6番畑島委員を次期の会長に決定いたします。

会長が決定いたしましたので、対馬市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長は会議の議長となり議事を整理するとなっておりますので、これからの議事進行は、新会長にお願いすることといたします。不慣れではございましたが、皆

様のご協力のもと進行することができました。ご協力、誠にありがとうございました。会長さん、議事の進行よろしくお願い致します。

事務局長

新会長さんよろしくお願い致します。

議 長

改めまして、おはようございます。ただ今、私が会長という重責を担うようになりましたが、何分不慣れ、不さばきでございますが、よろしくお願い致します。委員皆様方のご協力を賜りながら、対馬の農業の発展及び推進のため、一生懸命頑張りたいと思いますので、3年間、どうぞよろしくお願い致します。それでは座って議事を進めさせていただきます。

議案第28号「対馬市農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の2ページをお開き下さい。議案第28号、「対馬市農業委員会会長職務代理者の互選について」をご説明いたします。

農業委員会会長の職務代理者の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する」となっております。あらかじめ互選により決定しておくことが適当と思われるので議案として提出いたしました。この互選につきましても、会長の互選と同様に「選挙による方法」と「指名推選による方法」とがありますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議 長

事務局の説明が終わりましたが、互選の方法として、会長互選と同様、二通りの方法がございますが、どちらの方法がよろしいでしょうか。どなたか意見をお願いします。

(8番 委員挙手)

8番 初村重政委員

指名推選でお願いしたいと思います。

議 長

ただ今、指名推選という意見が出ましたので、指名推選で進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。(異議なしの声あり)

異議なしの声が上がりましたので、指名推選で進めていきたいと思います。どなたか推選される方はいらっしゃいませんか。どなたかいらっしゃいませんか。

(7番 委員挙手)

7番 波田裕一郎委員

1番の永留委員を推選したいと思います。

議 長

ただ今、1番永留委員さんのお名前があがりましたが、その他に推選される方はございませんか。

休憩いたします。

再開いたします。

(1番 委員挙手)

1番 永留正司委員

私の名前を推選していただきましたが、私は辞退したいと思います。岡村委員を推選したいと思います。

議 長

永留委員からの辞退がありまして、更に、永留委員さんから9番の岡村委員さんを推選したいというご意見がありました。他に推選される方はありませんか。無いようですので、9番岡村委員さんを会長職務代理者に決定してよろしいでしょうか。(異議無しの声あり)

異議なしと認め、9番岡村委員さんを職務代理者に決定いたします。

岡村委員さんご挨拶をお願い致します。

(9番 委員挙手)

9番 岡村高史委員

不慣れですけど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、議案第29号「対馬市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

事務局長

議案書の3ページをお開き下さい。議案第29号、「対馬市農地利用最適化推進委員の委嘱について」をご説明いたします。

令和元年10月1日から10月28日まで農業委員と同様に推薦及び募集を実施しましたが、定員に3名届かず欠員がでました。そのため、令和元年12月23日から令和2年1月22日まで再募集を実施いたしまして4名の募集があり、14名の定員に対し15名となり、1名定員オーバーとなった状況でございます。農業委員会等に関する法律、第17条の規定により、「農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委

員を委嘱しなければならない」となっておりますので、提案するものであります。3ページに記載しております候補者の方々から選出していただき、ご決定を賜り、委嘱していただきますようお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、協議会にします。

総会に戻します。

委員皆様の協議により、14名の方が推進委員候補者として評価されました。事務局から候補者の報告をお願いします。

(事務局長挙手)

事務局長

それでは、推進委員候補者の方を報告いたします。

峰町〇〇 永留静夫、厳原町〇〇 永尾佐登志、峰町〇〇 日高安実、厳原町〇〇 庄司幹雄、上県町〇〇 阿比留輝夫、上対馬町〇〇 糸瀬光信、上県町〇〇 小宮正至、美津島町〇〇 西山義典、上対馬町〇〇 宮原安典、上県町〇〇 小宮貞司、豊玉町〇〇 佐伯武久、豊玉町〇〇 齋藤秀文、厳原町〇〇 永瀬秀利、美津島町〇〇 佐伯 豊、以上14名でございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の報告が終わりました。ご意見、質疑等ございませんか。質疑有りませんか。(質疑無しの声あり)

質疑が無いようですのでお諮りいたします。

議案第29号、農地利用最適化推進委員の委嘱について、報告のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。全員賛成でございます。本案件は報告のとおり決定いたします。

本日は、対馬市長招集によります、任命後、初めての総会に当たり、皆様方には慎重にご審議いただき、提案されました議案につきまして、無事終わることが出来ました事を感謝申し上げ、本日の総会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

(全委員協議会)

議席について、次回総会より6番の畑島孝吉委員を14番に変更し、7番から14番の委員は1番ずつ繰り上げた番号に変更する。